

広域連携SDGsモデル事業として選定する際に使用する基準。

I. 事務局による整理(外形要件等)

| 評価項目 | 評価・採点方法 | 評価・採点の視点 |
|---------------------|---------|---|
| 広域連携SDGsモデル事業での取組提案 | ○× | ・評価、採点に必要な事項が記載されているか ・過度に冗長な表現となっていないか |
| 外形及び制度面等に係る事務局整理 | 意見 | ・募集要領等の内容に則した提案か ・記載内容が十分か、または、記載内容の説明が十分か |

II. 自治体SDGs推進評価・調査検討会による評価

| 評価項目 | 評価・採点方法 (合計90点) | 評価・採点の視点 |
|-------------------------|--------------------|--|
| ①課題・目標設定 | 0～5 | ・地域概要等を踏まえた課題及び目標が設定されているか ・設定した課題及び目標がSDGsのゴール・ターゲットに紐づけて適切に記載されているか |
| ②事業概要 | | |
| 事業による全体最適化 | 0～15 | ・経済、社会、環境の三側面をつなぐ統合的な事業であり、個別効果だけでなく、三側面のバランスが留意された、目標全体で適正な効果が得られる事業か ・部分最適ではなく、全体最適化に至る理由及びその過程における工夫等が記載されているか ・広域連携によるスケールメリットを活かした先導的な事業か |
| | 0～5 | ・三側面のバランスに留意した2050年カーボンニュートラルの実現に向けた事業か |
| | 0～5 | ・デジタル技術の有効な活用により、課題解決及び地域活性化を図る事業か |
| ③事業による相乗効果等(新たに創出される価値) | 0～15 | ・目標間の関係性に十分留意している事業か ・トレードオフの緩和が図られる事業か ・シナジー効果の創出が図られる事業か ・事業による効果を図るための適切なKPIが設定されているか |
| ④執行体制 | 0～5 | ・代表する地方公共団体のリーダーシップの下、行政内・行政間の様々なセクター間を調整し、事業実施に向けて協働することのできる執行体制が整備されている(または今後整備される)か ・適切な指標を用いた進捗管理を行う見込みがあるか |
| ⑤多様なステークホルダーとの連携 | 0～5 | ・事業の推進にあたり、住民、民間企業・金融機関、NGO・NPO、教育・研究機関等の広範で多様なステークホルダーの参画を得ることができる取組が記載されているか ・事業における各ステークホルダーの位置づけ、役割が記載されているか |
| ⑥自律的好循環の具体化に向けた事業の実施 | 0～15 | ・地域経済活性化のために地域事業者や地域金融機関等の連携により自律的好循環(将来的に補助金による支援に頼らず、事業として自走する)を具体化する事業が記載されているか |
| ⑦情報発信 | 0～5 | ・自らの責任を以って、事業を効果的に発信し、普及啓発できる見込みがあるか |
| ⑧普及展開性 | 0～5 | ・執行体制、実施方法、事業内容等が、広域連携によるSDGs推進に取組む他の地域にとって活用しやすい内容か といった観点を踏まえた、類似の背景・課題・資源を持つ地域への展開策があるか。 |
| ⑨広域連携SDGsモデル事業の実現可能性 | 0～10 | ・課題・目標設定や執行体制等を踏まえた事業の実現可能性について具体的に記載されているか |

委員による参考意見

| | | |
|---|--------------------------------------|---|
| 一括委託の回避に向けた委託事業内容の確認 例:「事業構想、計画策定のための経費」について、策定過程すべてを委託事業としていないか 等 | (一括委託になっていると思われる理由等を記入) | — |
| 提案における、モデル性、インパクト、波及性など特に注目すべき取組に関するコメント等 | (広域連携SDGsモデル事業として選定すべき特段の理由がある場合は記入) | — |